

## 幼児教育・保育の無償化に関するお知らせ

幼児教育・保育の無償化により、満3歳から5歳の児童については、利用者負担額が無償となります(上限があります。また、施設が保護者より実費で徴収する費用は対象外です※1)。

また、通常の教育時間を超えて児童を施設でお預かりする「預かり保育」についても、世帯の状況に応じて、無償化の対象となる場合があります(裏面「参考1」参照)。

無償化の対象となるためには、対象児童毎に利用内容に応じた手続きをしていただき、神戸市において「施設等利用給付認定」を受けることが必要です。

以下をご確認のうえ、該当する認定を申請してください。

※1 利用者負担額以外の、施設が保護者から実費で徴収する費用(教材費や給食費(主食費・副食費)等)については、無償化の対象外となります。詳しくは直接利用施設にご確認ください。

1. 認定の種類 通常の教育時間のみを利用する方(預かり保育は利用しない方) ⇒ 新1号認定  
通常の教育時間と預かり保育の両方を利用する方 ⇒ 新2・3号認定

★保育の必要性の認定(預かり保育無償化の認定)を申請するか決まっていない方★

一旦、新1号認定を申請してください。後日、預かり保育の利用が決まった場合、利用開始の2ヶ月前の末日までに新2・3号認定を改めて申請してください。

2. 申請方法 以下のとおり電子申請を行ってください。



<https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/portal/home>

- ① 神戸市スマート申請システム(e-KOBE)にアクセスし、まずは利用者登録を行います。
- ② 利用規約を確認の上、メールアドレスを登録してください。登録いただいたメールアドレス宛に認証コードを記載したメールを送信しますので、30分以内に認証コードを入力してください。その後、利用者情報(パスワードの設定・氏名・住所等)を入力し、登録完了です。
- ③ トップページに戻り、**「手続き一覧(個人向け)」** から **「子どものための教育・保育認定手続き」** を選択します。
- ④ ★新1号認定の方 **「私学助成幼稚園(預かり保育利用なし)」** を選択します。  
★新2・3号認定の方 **「私学助成幼稚園+預かり保育、認可外保育施設」** を選択します。  
※手続きは、2通りの本人確認方法【マイナンバーカードで電子署名】と【本人確認書類の添付】から1つを選んでください。
- ⑤ 以降、入力フォームに従って、必要な情報を入力してください。
- ⑥ 【マイナンバーカードで電子署名】の場合、最後にマイナンバーカードを読み込ませ、電子署名用のパスワードを入力し電子署名を行います。  
【本人確認書類の添付】の場合、入力フォームに従って本人確認書類をアップロードします。

- 3. 申請期限** 4月入園の場合………期限は園の指示に従ってください。  
4月以外の入園の場合……利用開始の2ヶ月前の末日までに申請してください。

※認定開始希望日を過ぎてのご提出となる場合、受領日以降の認定開始となります。  
遡って認定することはできませんので十分ご注意ください。

**(参考1)対象確認表**

利用内容	無償化の対象者年齢
通常の教育時間	満3歳～5歳児(上限額 25,700 円)
預かり保育 (通常の教育時間を 超えた預かり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス年齢3歳～5歳児(上限額 11,300 円)<sup>(※2)</sup></li> <li>・市町村民税が非課税の満3歳児(上限額 16,300 円)<sup>(※2)</sup></li> </ul> ※上記のうち、ご家庭での保育が困難な世帯のみが対象となります ※クラス年齢とは、当年度の4月1日に到達している年齢のことです ※無償化の対象額に上限があります

※2 預かり保育の利用料は施設によって異なります。詳しくは直接利用施設にご確認ください

**(参考2)保育の必要性を認める事由**

事由	状況
就労	保護者が就労している(継続して1か月あたり 64 時間以上の就労)
妊娠・出産	母親が妊娠中あるいは出産前後である
疾病・障がい	保護者が病気やけがであったり、心身に障害がある
介護・看護	保護者が親族の介護・看護をしている (継続して1か月あたり 64 時間以上の介護・看護)
災害復旧	保護者が震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあっている
求職活動	保護者が求職活動中である
就学	保護者が就学している(継続して1か月あたり 64 時間以上の就学)

**問い合わせ先**

担当所管	所在地	電話
神戸市行政事務センター	中央区伊藤町111番地 神戸商工中金ビル4F	078-291-5952

幼児教育・保育の無償化に関する情報は、以下URLをご参照ください。

<https://kobe-kodomo-mushou.jp/>

2023年9月発行  
神戸市こども家庭局幼保事業課